

特別支援校機能強化事業専門職協力にあたっての留意事項

【担当アドバイザーとの連携】

担当アドバイザーへの自己紹介を実施してください。

- ① (群馬県作業療法士会から派遣された〇〇〇〇)
※お手元へ送付した本事業用のネームプレートをご持参ください。

アドバイザーより依頼内容の説明を受けてください。この際、**必ず対象児が医療的ケアを受けているか、担当リハスタッフがいるかを確認してください。**

- ② **対象児が医療的ケアを受けているか、担当リハスタッフがいるかを確認してください。**

【授業参観する場合】

- ① 対象児の行動観察を十分に行ってください。この際、他児へも十分に配慮し、授業の妨げにならないように留意してください。
- ② 教室や実習室などの机の配置、対象児の座席、先生の位置などができるだけメモし、支援方法に対しての情報としてください。

教室や実習室など環境調整が必要な場合、現実的にどの程度の修正が可能であるか授業内にて観察し、具体的なアドバイスをお願いいたします。

- ③

【学校見学する場合】

- ① 対象児の行動範囲、動線を十分に確認してください。
- ② 身体に対する危険などリスクが高い場所に対して配慮がなされているか確認してください。
- ③ 大がかりな改築などを伴う提案は十分な検討と予算を伴うため、安易に行わないでください。

【対象児の評価について】

やむを得ず身体機能等のチェックを必要とする場合、担任およびコーディネーターに確認し、許可を得た上で実施してください。その際、実施する場所についても配慮をお願いします。**(できるだけ身体に触れずに観察にてアドバイスを実施してください。)**

- ①
- ② 知的、認知面などに対して検査が必要であると判断した場合は、アドバイザーに報告してください。**直接その場でOTが検査することはできません**ので、十分に注意してください。

担当OTの判断のみでは評価が難しいと判断した場合、許可があればビデオ撮影を学校において頂き、後日検討の旨をお話し下さい。持ち帰り検討事項とさせて頂きます。(県教委了承済み)

- ③
- ④ 評価は発達過程にある児の人権に配慮し、精神的負担の無いように十分注意して実施してください。

【対象児へ対応について】

- ① 担任やコーディネーターへの報告、対応の説明などをする際は、できるだけ分かりやすい言葉で、十分理解して頂けるようにしてください。

- ② 自助具などを作成する必要がある場合、学校にて作成できるように説明してください。OTが作成することは現段階での事業の内容には含まれておりません。作製方法や入手方法の紹介のみに留めてください。
- ③ 環境調整、身辺の調整などを提案または実施した場合、それによって起こりうる問題を十分に想定し、事故や状態の悪化が決して起こらないようにしてください。時間経過に伴う変化について報告が必要と考えられる場合は、必ずアドバイザーに報告してください。
- ④ 対応はあくまでも教育場面における児に対する教育の質の向上を手助けするものです。医療場面での対応ではありませんので、その点について十分に配慮し、リスクが高くなるようにしてください。
- ⑤ 医療機関への紹介は事業内容には含まれておりません。医療機関に繋げる相談を受けた場合、OT個人の判断ではできないことを伝えてください。

【その他】

- ① 訪問する際は学校管理責任者や教員に対して、作業療法士としての礼儀を尽くしてください。
- ② 訪問の際は礼儀を踏まえた動きやすい服装で臨んで下さい。白衣はご遠慮ください。
- ③ 扱う情報については、個人情報が多く含まれますので、取扱いに十分ご注意ください。
- ④ 自家用車での移動が多くなります。事故の無いように十分お気を付け下さい。
- ⑤ 通常の業務に支障のない範囲でご協力ください。